余土地区タウンミーティングでいただいた意見と市の対応

『テーマ：余土地区のまちづくりについて』　令和元年5月25日（土）10：30～

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ☆ | 意　見　の　内　容 | 対応可能性と対応時期 | 対応策または不可能な理由等 | 担　当　課 |
| 1 | 　余土支所をできれば早く移転してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降■検討中□不可能□その他 | 余土支所は、建築から４７年が経過しているものの、平成２３年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしているため、しばらくの間は、修繕等を行いながら現在の建物を使用する予定です。今年度（令和元年度）には「施設（外装・内装・屋根・空調設備など）の劣化調査」を行う予定ですので、将来的な整備の方向性は、各種調査結果や費用対効果等を考慮して、判断していきます。 | 市民課中野　雅之089-948-6347 |
| 2 | 　余土中学校跡地の空き地を、まちづくり協議会のイベント（余土子ども夏フェスなど）時に駐車場として利用させてほしい。 | ■可　能■対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | 余土中学校跡地の未利用地は、新しい余土中学校や跡地整備の財源に充てるため、今年度（令和元年度）中の売却に向けて準備している段階です。売却するまでの間は、公共的な活動で使用したい場合には、できる限り、貸し出しさせていただきたいと思いますので、早めに管財課へご相談ください。 | 管財課金子　知典089-948-6255 |
| 3 | 　余土地区には水害時の避難場所がないので、売却予定の余土中学校跡地に高いビルが建つならば、松山市からそこに避難場所ができるようお願いしてもらえないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 　余土地区は、石手川や重信川が氾濫した場合、地区内の全ての避難所が浸水想定区域内にあるため、洪水時には開設しないことにしていましたが、昨年の豪雨災害時の避難状況を受けて、想定される浸水の深さや浸水している時間など、一定の要件を満たす施設は開設するように見直し、余土地区では、さくら小学校が対象になります。重信川や石手川が氾濫するおそれがある場合には、国土交通省松山河川国道事務所から氾濫する可能性のある場所とその際に想定される浸水の範囲が示されますので、その範囲に入っていない安全な避難所を開設することにしており、防災行政無線やテレビ、ラジオ、登録制メールなど、あらゆる方法でお知らせしますので、早めの避難をお願いします。また、水害が差し迫った際には、命を守るため、高さのある学校やビル、高架道路などへ一時的に避難することが有効であると考えられますので、すでに他の地区では、自主防災組織の方が、一般のマンション等を緊急避難場所として指定する際、職員が同行し協力を依頼した事例もあります。今後も、緊急避難場所の指定について研究を進めるとともに、自主防災組織の分科会などの機会に地域の皆さんの意見を伺いながら連携して対応します。なお、松山市では、未利用地を売却する際に使途を指定するなどの条件をつけることは、入札参加者を狭める要因になりますので、競争性や公平性を確保する観点から、売却後の使途を指定しない競争入札を実施しています。余土中学校跡地の未利用地の売却についても同様であり、売却後の利用形態等を特定することは考えていません。 | 危機管理課池田　篤司089-948-6794管財課金子　知典089-948-6255 |
| 4 | 　県道砥部伊予松山線が一部拡張されて深夜や早朝に大型自動車が通るようになり、振動が大きく、睡眠不足になったり建物等に亀裂が入ったりしている。振動対策として県に道路の改修をお願いしているが、進んでいない。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | タウンミーティング終了後、道路管理者の愛媛県と現地確認し、タウンミーティングで頂いた意見の内容をお伝えして、できる限りの振動対策を依頼したところ、以下の回答がありました。【愛媛県】市民の皆さんの要望を受けて、道路工事が完了するまでの振動対策として、平成３０年３月に路面の舗装を補修し、車両の通行による振動は和らぎました。今後は、道路の地盤調査を行う予定で、定められた強度が得られなかった場合は、道路の地盤の入れ替えを行う予定です。引き続き、補修した路面を観察し、異変がみられた場合は再度、補修します。併せて、大型車両の通行による振動対策として、一般社団法人愛媛県トラック協会を通じて、「該当の路線を大型自動車が通行する際はスピードを落として通行するよう」に関係者への周知を要請しました。 | 道路建設課日野　恵司089-948-6475 |
| 5 | 　余土地区は昔から多くの洪水被害に遭っており、私たちが子どもの頃と比べると河床が２メートルほど上がっていると思うので、石手川と重信川の河床を掘り下げてほしい。　掘削して採取した砂や砂利を売却すれば、ある程度の予算が確保できるのではないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 石手川と重信川の河川管理者である国土交通省に「河床の掘り下げ」と「採取した砂の売却」をお伝えしたところ、以下の回答がありました。【国土交通省松山河川国道事務所】川の砂を計画的に撤去しており、今年度は石手川と重信川の合流地点から下流２ｋｍの区間で土砂を掘削する予定です。また、掘削して採取した砂や砂利の売却については、今後の参考にさせていただきます。 | 河川水路課尾崎　隆輝089-948-6536 |
| 6 | マドンナスタジアム３塁側のトイレが長期間使用禁止で、事務所に伝えると「予算がないのでできない。故障の場所が分からない」という返事で、職員の仕事へのやる気が感じられなかった。また、マドンナスタジアム南側の遊歩道を通る許可車両の走行の仕方が悪く、芝生がはげ、大雨になると泥水が流れている。歩行者が通る道であるので走行には注意してほしい。 | ■可　能□対応済■今年度中□次年度以降□検討中□不可能□その他 | このたびは、職員の対応でご不快な思いをお掛けしました。松山中央公園の指定管理者である公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団には、ご指摘の内容を伝え、職員の接遇について厳しく指導しました。なお、マドンナスタジアム３塁側のトイレは、令和元年５月１７日に修理を完了したものの、同スタジアムの人工芝張替工事のため周辺を立入禁止にしていることから、該当のトイレの使用再開は令和元年７月中旬ごろを予定しています。工事期間中はご不便をお掛けしますが、１塁側トイレなどのご利用をお願いします。また、園内道路の車両の通行については、公園を利用する方々の安全を確保するため、走行時は、園内通行許可書の提示を義務付けた上で、ハザードランプを点滅させ、最徐行（時速１５km以内）で走行することにしていますが、このたびのご指摘を受け、改めて指導を徹底しました。 | スポーティングシティ推進課青木　琢也089-948-6598 |
| 7 | 午前中は高齢者がグランドゴルフやペタンクをすることができ、午後は子どもたちが遊べるような場所が河川敷や松山外環状道路高架下を利用してできないか。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ■河川敷の利用について　松山市では、市民の憩いやコミュニケーションの場として、石手川を管理する国土交通省から河川敷を借用し、公園を開設しています。それらの公園のうち、泉永寺橋の上流・下流付近の河川敷で、グランドゴルフやペタンクの利用について検討させていただきますので、地域の要望を取りまとめいただき、公園緑地課までご相談ください。■松山外環状道路高架下の利用について自動車専用道路を管理する国土交通省に松山外環状道路高架下の利用についてお伝えしたところ、以下の回答がありました。なお、自動車専用道路の完成後に、松山市に地元要望を頂きましたら、国や県など関係する機関と協議したいと思います。【国土交通省松山河川国道事務所】現在、余戸南一・二丁目を含め自動車専用道路の整備工事を行っています。工事完成後に地元要望等を頂きましたら、道路管理上支障があると認められる場合を除き、使用目的や管理計画を、愛媛県や松山市と協議して、有効活用できるよう検討します。 | 公園緑地課大内　周二089-948-6497道路建設課日野　恵司089-948-6475 |
| 8 | 市坪南のトンネル前の看板が壊れているので、修理してほしい。　また、右折してすぐにトンネル入り口があることから、修理の際には見えるように調整してほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ご指摘の注意喚起の看板「高さ制限バー」は、自動車専用道路を管理する国土交通省が設置している工作物で、市民からの連絡を受け、本市が今年（平成３１年）３月ごろに国土交通省に破損していることを報告していました。タウンミーティング終了後、国土交通省に改めて修繕を依頼するとともに、看板を見やすくするようお伝えしたところ、以下の回答がありました。【国土交通省松山河川国道事務所】破損看板の加害者を特定するとともに、令和元年７月末ごろの工事完了に向け、現在、修繕の手続きを進めています。なお、高さ制限があることに気付いていただくため、トンネルの壁面にも注意喚起の表示をしていますが、今後の通行を観察し、追加の設置を検討します。 | 道路建設課日野　恵司089-948-6475 |
| 9 | 松山外環状道路空港線の側道が開通し、余戸南の国道５６号が朝晩、渋滞している。空港線が開通すれば、混雑が解消するのではないかと思うが、その時期はいつ頃か。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 国道の管理者である国土交通省に松山外環状道路空港線の開通時期を確認したところ、以下の回答がありました。【国土交通省松山河川国道事務所】港線の整備距離３．８キロメートルのうち、現在、国道５６号付近の余戸南インターチェンジ（仮称）から東垣生インターチェンジ（仮称）間の延長２．４キロメートルについて、自動車専用道路部分の高架橋工事を実施しています。この区間の開通時期は、高架橋が完成し、開通に向けた環境が整った段階で公表する予定で、現時点ではお示しすることはできません。なお、松山市では、国道５６号付近の側道が、朝、夕の時間帯に混雑していることは把握していますので、この混雑解消に有効な自動車専用道路の早期開通を、引き続き国に要望していきます。 | 道路建設課日野　恵司089-948-6475 |
| 10 | 余土保育園西側の交差点は道が広がったが、交通事故が増えている。赤字の止まれ線を引くなど、何か対策をしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | ご指摘の交差点は、県道と市道が交わり、市道側が狭くて見通しが悪かったため、交通規制を担当する警察と、道路を管理する愛媛県と松山市の３者で協議をし、以下の対応をしています。松山市では、余土中学校の移転に併せ、道路を広げることで見通しを良く、離合もしやすいように市道交差点を改良したほか、警察では、新たに市道側に一時停止の交通規制を設け、「止まれ」と「停止線」を道路に標示するなど、交通事故防止に向けた対策を行いました。タウンミーティング後、現場の状況を確認した上で、「赤字の止まれ線」について警察に確認したところ、下記の回答がありました。【松山東警察署】現場での事故の状況を確認すると、車がいったん停止した後に起こっていることから、車を進める前に十分な左右の安全確認をしなかったことが事故につながっていると思われます。今後も通行を観察して、交通事故が増加傾向にある場合は対応を検討します。 | 都市・交通計画課中津　優089-948-6421 |
| 11 | 松山外環状道路ができて、市道がなくなったり、分断したりしたために回り道をしないといけなくなり、住民の生活が不便になった。今後、公共事業の際には、高齢者にも配慮したつくりにしてほしい。 | □可　能□対応済□今年度中□次年度以降□検討中□不可能■その他 | 松山外環状道路は、自動車専用道路を国が、また側道を国・県・市が区間を分けて工事しています。事業開始に当たり、道路を設計する際には、地元説明会を開催し、沿線住民の皆さんの要望をお聞きして、可能な限り対応させていただきました。松山市が側道工事を担当した区間では、通り抜けの箇所を当初より３カ所増やして計６カ所整備し、全ての道路で通り抜けができるようになりました。県が担当した区間では、通り抜け箇所を１カ所増やして計４カ所整備し、車道Uターン路を１カ所追加で整備したと伺っています。一方、県の工事区間である市道余土１７号線付近の通り抜け道路の整備を当初、警察と検討しましたが、この辺りは自動車専用道路の出入り口で交通形態が複雑となり、交通事故防止の観点から、道路の付け替えができず、通り抜け道路を設置することができなかった経緯があります。今後も、誰もが安心して道路を利用できるよう、地元の皆さんのご要望をしっかりお聞きし、国や県など関係機関と協議し、道路整備していきます。 | 道路建設課日野　恵司089-948-6475 |